

広報

昭和63年2月15日発行

麻生

No.399
'88 2



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

篠田地区のお孫さま

主な内容

- 臨時議会-----P 2
- 火災予防運動-----P 3
- 年金だより-----P 4
- 保健婦だより-----P 6

第一回臨時議会

請負契約の変更 三件を議決

麻生町議会第一回臨時会が、一月十一日開かれました。議会は町長の町政報告の後、簡易水道事業の請負契約変更に関する三件の議案審議が行われ、すべて原案どおり議決されました。

〔議案第一号〕

麻生町第二簡易水道事業昭和六十二年度浄水場工事工区請負契約の変更について、請負契約の変更により議会の議決を求めたものです。

〔議案第二号〕

町条例の規定により議会の議決を求めたものです。

〔議案第三号〕

請負契約の変更について、町条例の規定により議会の議決を求めたものです。

県民交通災害見舞金額

等級	災害区分	見舞金額
1	死 亡	100万円
2	治療実日数 181日以上の傷害	30万円
3	治療実日数 151日以上の傷害	25万円
4	治療実日数 121日以上の傷害	20万円
5	治療実日数 91日以上の傷害	15万円
6	治療実日数 61日以上の傷害	10万円
7	治療実日数 41日以上の傷害	8万円
8	治療実日数 21日以上の傷害	6万円
9	治療実日数 8日以上の傷害	3万円
10	治療実日数 3日以上の傷害	2万円
身障	身体障害者 1級・2級該当	50万円

心配ごと相談

とき 毎週木曜日

午後1:00~3:00

ところ 麻生町公民館

〔議案第一号〕
麻生町第二簡易水道事業昭和六十二年度配水管布設工事（第一工区）請負契約の変更について、請負契約の変更について、

〔議案第二号〕
国道三五五号線に配水管を布設する工事に、設計変更が生じたため、契約金額を五千五百五十万円から五千五百七十六万円に二十六万円増額しました。

〔議案第三号〕
県民交通災害共済は、交通事故の防止と災害を受けた場合の救済を目的とした共済制度で、交通事故によつて三日間以上入通院された方に見舞金が支払われます。

○会費
園児、小・中学生は各学校でとりまとめます。
大人 中学生以下
五百円

くわしくは、町民課県民交通災害係までお問い合わせ下さい。
なお、会費、見舞金の額は次のとおりです。

○見舞金
別表のとおり

け、設計の変更が生じたため契約金額を六千六百七十万円から六千四百八十一万円に十八万九千円減額したものです。

大丈夫?

あなたの火の用心

春の全国火災予防運動 2月29日～3月13日

暖冬とはいえ、まだまだ寒い日が続きます。なにかと火を使うことの多いこの時期は火災が発生しやすくなります。二月二十九日からは、春の全国火災予防運動が始まります。

火の用心。少しでも気になつたら火の元を確かめる、こうした日ごろの努力が生命と財産を守ります。

**出火原因の大半は
あなたの注意で防げる**

ところでの出火原因ですが、火の不始末などが大半を占めています。たばこの火遊び、ストーブなど、これらも一人一人が気をつけなければ防げることばかりです。

- 7 6 5 4 3 2 1
- 子供は、マッチやライターで遊ばせない。
- 風の強いときは、たき火をしない。
- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ふろの空だきをしない。
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない。



昭和六十一年に発生した全国の火災件数は六万三千二百七十二件で、一時間に約七件の火災がどこかで起きていることになります。

火災による死者は、放火による自殺者を除くと千二百五十七人。このうち、六十一歳以上の高齢者と、五歳以下の乳幼児および病気・身体不自由の人全體の半数以上を占め、出火の際とつさに逃げら

消防庁は、「火の用心七つのポイント」を挙げています。次の点を守つて火災予防運動に協力しましょう。

お宅のブロック塀は安全ですか

火の用心

七つのポイント

寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。

茨城県がコンクリートブロック塀、石塀等の安全性を調査したところ、大部分の塀が補修を必要とされ、また、個人所有の古い塀が多く、改修が進んでいないのが実情のよう

地震によるブロック塀の倒壊により、死傷事故なども発生しています。お宅のブロック塀は大丈夫ですか。

が進んでいないのが実情のよう

① 安全な建てかた
ブロック塀・石塀の

② 塀の高さをあまり高くす

るのは避けましょう。望ましい高さは、ブロック塀なら二メートル以下、石塀な

ら一・二メートル程度以下

です。ブロック塀の場合、

メートル以上離しましよう。

接近すると控壁もとれませんし、地震で建物がゆれていますの十倍以下の高さにすれば一層安全です。

③ 塀は建物から五十センチ

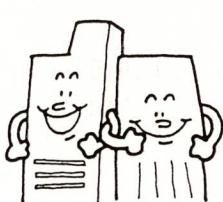
コンクリートブロックの厚さを十二センチメートル以上とする心がけて下

さい。特に軟弱な地盤のところでは、十五センチメートル以上にした方が安全です。

ツク塀、石塀等の安全性を調査したところ、大部分の塀が補修を必要とされ、また、個人所有の古い塀が多く、改修が進んでいないのが実情のよう

④ ブロック塀や石塀に、鉄製のフェンスなどを取りつけると塀の安全性を害します。フェンスの取り付けにはそれなりの安全対策を。

⑤ 間知ブロック、石積み、コンクリートなどの土留め擁壁の上に塀をつくることは危険です。止むを得ずつくる場合には十分に根入れをした基礎を、別につくらなければなりません。



建築物防災週間
(3月7日～13日)

年金だより

2月から旧国民年金の老令年金の支払月が
変更になり、今後、各種年金の支払月は次の
表のようになります。

年金の種類	支払月	支払内訳	支払額
旧厚生年保 金險	2月	11月、12月、1月の3カ月分	年金額の $\frac{1}{4}$ ずつ
	5月	2月、3月、4月の3カ月分	
	8月	5月、6月、7月の3カ月分	
通算年金			
新厚生年金			
老令基礎年金 障害基礎年金 遺族基礎年金	11月	8月、9月、10月の3カ月分	
旧国民年金	2月	12月、1月の2カ月分	年金額の $\frac{1}{6}$ ずつ
	4月	2月、3月の2カ月分	
	6月	4月、5月の2カ月分	
	8月	6月、7月の2カ月分	
	10月	8月、9月の2カ月分	
	12月	10月、11月の2カ月分	
年金	3月	12月、1月、2月の3カ月分	年金額の $\frac{1}{4}$ ずつ
	6月	3月、4月、5月の3カ月分	
	9月	6月、7月、8月の3カ月分	
	12月	9月、10月、11月の3カ月分	

◎老令年金については、大正15年4月1日以前の人が適用になります。また、老令基礎年金は大正15年4月2日以後の人が適用になります。

年金保険料は 所得額から控除

国民年金に加入している人が納めた年金保険料は、確定申告のとき「社会保険料控除」として所得控除の対象となります。申告の際には、国民年金保険料の控除手続きをお忘れなく。

62年中にあなたが納めた保険料は

◎定額納付者(白い紙)

1月～3月	1ヶ月 7,100円
4月～12月	1ヶ月 7,400円
(12ヶ月納付した場合)	87,900円

◎付加納付者(赤い紙)

1月～3月	1ヶ月 7,500円
4月～12月	1ヶ月 7,800円
(12ヶ月納付した場合)	92,700円



▲鳥追い小屋に火が入ります



根小屋で “鳥追い”が復活

根小屋地区で、宿共同水道組合の皆さんのが中心になり、「鳥追い」を復活させた。鳥追いは、鳥追い小屋でモチを焼き、無病息災を祈る伝統的な農村の正月行事。

水道組合のなかで、「鳥追いをやつてみようか」という何げない言葉が、本格的な鳥追い小屋をつくるまでに発展

▲小屋の中ではモチを焼きます

改正労働基準法の説明会

鹿島労働基準監督署主催

- 2月23日 午後1:30~
鉢田町農協農民研修センター
- 2月24日 午前9:30~
午後1:30~
鹿島勤労文化会館
- 2月25日 午後1:30~
神栖町中央公民館(予定)

した。もう三十年近くもやつてない行事をやろうという大人たちが胸をおどらせた。子供会も協力。消防団も協力した。

県政モニターを募集中

▼その他詳しいことは、鹿行地方総合事務所(電話〇二九一-三一四一一二)まで

県立水戸南高の 生徒を募集

通信制

生徒を募集

通信制

県政に県民の建設的な意見を反映させるため、「昭和六十三年度県政モニター」が募集されます。

▼募集人員

三十二名

県内に居住する二十歳以上の人。ただし、常勤の公務員の方などは除きます。

▼応募資格

県内に居住する二十歳以上の人。ただし、常勤の公務員の方などは除きます。

職場または家庭にいながら学ぶことのできる学校です。

▼任 期

一年(昭和六十三年)

▼申込み締切日

二月二十九日(月)(消印有効)

▼応募方法

「県政モニター申込書」に所定事項を記入し

茨城県知事公室広報課(水戸市三の丸一-五-三八)まで

申し込む。なお、「県政モニタ申込書」は、役場総務課

・鹿行地方総合事務所でお受け取り下さい。

▼モニターの仕事

①県の行政に対する意見や要望を隨時提出する。②モニター会議に出席し、意見を述べる。③県からの文書に、意見などを記入して回答する。

に出席する。②モニター会議に出席し、意見を述べる。③県からの文書に、意見などを記入して回答する。

▼選考結果

三月末日までに決定され、本人に通知があります。

○問合せ

水戸市白梅二-一十一十

県立水戸南高等学校(通信制)

電話〇二九二-一四七一六一

七三・四六七五

四十代以上十六%

三十代十七%

二十代二十二%

四五十五%二十七%

保健婦だより

(20)

長年の生活様式をチェックしよう

大切なのは

正しい食生活

がん、脳卒中、心臓病、高血圧症など
の、いわゆる成人病による死亡が、総死
亡の六十五%近くを占めていることをご
存知ですか？

とりわけ成人病は習慣病ともいわれ、
長い間の生活様式と深い関連があり、四
十歳を過ぎたころから急増しています。
平穀な日常生活の中にどつぶりとつかつて
いる、その裏で「病気」や「死」が顔を
のぞかせていることを忘れがちですが、
人生八十年といわれる今日、成人病の予
防は何より大切です。さあ、いまからでも
遅くはありません。ぜひ、あなたなり
の健康づくりを！



健康診断の目的を大きく分けて
いる病気を発見すること、

根気よく 続けることが第一

そして将来、病気に発展する
かもしれない身体的条件がある
かのどうかをチェックするこ
との二つになります。

どんな病気でも、早期発見
早期治療が肝心です。仲間同
士で誘い合って、積極的に健
康診断を受けるのもいい方法
です。

成人病は習慣病

ゆとりを持つた 健康づくりを

イライラ、カリカリして精
神的なゆとりがないのは、不
健康のパロメーター。アルコ
ール、たばことも上手なおつ
きあいを

【たばこ】 喫煙すると、
一般的にがんになりやすいと
いわれています。たとえば吸
わない人に比べて、こう頭が
んは約十四倍、気管支・気管
・肺がんは約三・八倍の危険
が増すというデータも報告さ
れています。禁煙の実践はお
子さんの「防煙」にもつなが
ります。

【お酒】 酒は百薬の長
と言われ、心身をリラックス
させますが、飲みすぎは肝臓
障害や消化器の病気の元とな
ります。そこで――

▼飲食時にはタンパク質や野
菜をとりましょう。

▼週に二日は休肝日を

▼楽しく飲み、適量で抑える
努力を

【ストレス】 ストレスをた
めこまないことも成人病を予
防するためには欠かせないこ
とです。そのためには次のよう
な点に気をつけたいものです。

▼適度な運動・スポーツを
にし、ときには旅行で気分
転換を

とくに大切なのは、正しい
食生活が行われているかどうか
です。そのキーポイントを
あげてみましょう。

●栄養のバランスを考えて
炭水化物・脂肪・タンパク
質・ビタミン・ミネラルとい
った栄養素を十分にとりまし
といわれます。こうした病気
よう。

●塩分をとりすぎないように
とりすぎると、高血圧や脳
卒中の原因に。一日十グラム
以下を目標に、調理の上でも
工夫を。

●コレステロールをためすぎ
ないよう

方では体には欠かせない大
切なものです。コレステロール
をコントロールするために、
バランスのとれた食事を心が
けましょう。

国保からのお知らせ**四月から保険証が****新しくなります****資格証明書も四月から**

昭和六十二年四月一日に発行して、現在みなさんが使用している国民健康保険証が一年毎に更新されることになり

昭和六十三年四月一日から新しくなります。

四月一日からは病院などで治療をうける時、必ず新しい保険証を窓口に提出して下さい。古い保険証を使って治療を受けると、病院・町・被保険者本人とお互いに迷惑がかかりますので、十分注意して下さい。古い保険証の回収・新しい保険証の交付については、区長さんにお願いするよう考

えていきます。

ご案内のように、国民健康保険法が改正され、国保税を滞納している方が増えており、完納している方に対しても取り扱いが変わりました。国保税は保険事業運営の基本財源ですが、最近、国保税を滞納する方が増えており、完納している方に対しても不公平となり、制度運営に重大な影響を及ぼしますので、滞納者に対

して、四月一日から保険証を返還していただき、資格証明書の発行をすることになります。

資格証明書で診療を受けることになりますと、診療費の全額を病院等の窓口に支払うことになります。ただしその際、災害などその他政令で定められる特別の事情がないの

に国保税を滞納している世帯には、給付の全部、又は一部の差し止めをすることになります。



特典のある 青色申告を

税の窓

ジュニア テニスクラブの 会員を募集

記帳や記録保存については、青色申告でない人についても制度化されていますが、その制度による記帳より水準の高い記帳をし、その帳簿に基づいて正しい申告をする人については、所得の計算などについて有利な取扱いが受けられる青色申告の制度があります。

◎青色申告の手続

青色申告をすることができる人は、不動産所得事業所得、山林所得のある人です。

これらの所得のある人で、新たに青色申告をしようとする人は、3月15日までに「青色申告承認申請書」を潮来税務署に提出して下さい。なお、1月16日以降に新たに開業した人は、開業の日から2か月以内に申請すればよいことになっています。

◎こんな特典が

1. 青色申告控除---所得金額から10万円を控除
2. 青色専従者給与---事業にもっぱら従事している家族に支払った給与は必要経費になります。ただし、給与の額は仕事の内容にふさわしい額。

このほかにも特典があります。

国保税滞納についての納税相談をまだ受けていない方は税務課窓口に納税相談に来庁されるようお願いします。

(42)

(42)

ジュニアテニスクラブは、軟式テニスを主体に活動しているスポーツ少年団で現在、小・中・高校生18名で活動をしています。クラブが結成され、7年を経過したのを機会に、新たなクラブ員を募集します。

○対象者 小学校4年生以上高校生までの男女

○募集人員 30名

○年会費 2,000円

○練習日と場所

毎週日曜日（午後1:30～3:30）

運動広場（ただし、3月までは、麻生町公民館で午後5:00～7:00）

○申し込み 椿 和道さんまで電話でお申し込み下さい。Tel 72-0746

○しめ切り 3月末日

くらしの豆知識

食品をムダにしない法

今回は、ふだん私たちが捨ててしまっている材料の切れ端、かぶや大根の葉、残り野菜などを有効に使う方法を掲載します。農家の人人が丹念に作ったものですからムダにしないで使いたいものです。

※ リサイクルメニュー

◎ 残り野菜の裏ごしスープ
熟しすぎのトマト、半かけのじやがいもなど、野菜かごのはんぱ物をざく切りにしてバターでいため、かぶるくらいのステップを加えて軟らかく煮ます。汁ごとミキサーにか

◎ 小アジ・キス・イワシ・サヨリなど小さい魚の中骨を油で揚げてカリツとさせます。中骨は少し乾かしてから揚げたほうがよいでしょう。揚げたてに塩を少量ふりかけると一層おいしくなります。

◎ 焼きご飯の野菜あんかけ

炊きお焦げや残りご飯は、

平たくして冷凍しておき、使

うときに「三〇℃」くらいのオ

ーブンできつね色に焼くか、

油でカリツと揚げます。野菜

のあんを作り、あつあつをか

けてできあがりです。

◎ セロリの葉や大根の葉の

いため煮

葉はさつと湯を通してから

細かく刻んでしづらし、油でい

ります。さつといたまつた

ら、ちりめんじやこ(または

刻んだ煮干し)を加え、しょ

うゆ、みりんを入れていりつ

けて煮上げます。栄養のある

一品に生まれ変わります。よ

うな

かぶや大根の葉を色よくゆ

を整えてできあがりです。

◎ かき揚げ(週末揚げ)
野菜などの残り材料の始末料理として、かき揚げにしたり、油で揚げずにお好み焼き風に焼き、ウスターソースをかけたりします。

かけあと、牛乳でのばし塩味を整えてできあがりです。

◎ かき揚げ(週末揚げ)

野菜などの残り材料の始末

料理として、かき揚げにした

り、油で揚げずにお好み焼き

風に焼き、ウスターソースを

かけたりします。

かけたりします。